



風かおる
人が輝き
躍動するまち

とままえ

4

No. 608



まちひと百景

失ったものを数えるな。
残ったものを最大限に！

この言葉は苫前小学校で開催された「子どもの心に響く道徳教育」の中で講師の田中哲也さんが子ども達に伝えた言葉。

不慮の事故により右足を切断することになったものの、パラリンピックのスキー競技に出場するなど活躍。現在は車イスマラソンでパラリンピックロンドン大会の出場へ向け、挑戦を続けている。

田中さんは「何かひとつでも取り組めるものがあるといい。後で後悔しないよう今を大切に！」と児童に訴えた。

- 平成24年度町政執行方針… 2～5
- 平成24年度教育行政執行方針… 6～7
- 北海道・苫前町凧あげ大会… 8
- 卒園式・卒業式… 9
- 子どもの心に響く道徳教育ほか… 10
- ご当地料理試食会ほか… 11
- 国民年金・川柳… 12
- 学びの広場… 13
- 健康ばんざい… 14
- 後期高齢者医療ガイド… 15
- 住まいる情報… 16～17
- 苫前町議会だよりNo.87… 18～27
- 卒園・卒業ギャラリー… 28

苫前町
議会だより
合併号

まちの人口

人口/3,515人 (男/1,667人:女/1,848人)
世帯数/1,614世帯 (3月31日現在)

平成24年度町政執行方針 「静」「忍」から「動」へ

町民と行政との協働によるまちづくりを
「人が輝き躍動するまち」
「住んで楽しいまち」
「希望を育むまち」



平成二十四年第一回苦前町議会定例会の開催（三月七日）にあたり、町政執行の基本的な考え方と施策の大綱について簡略版でお知らせします。
なお、原文は、役場及び公民館に設置しておりますので、ご自由にご覧下さい。

町政推進の基本方針

私が町民皆様の負託を受けて、町長という重責を担わせていただいているから、9年が経とうとしています。

この間「町民皆様のニーズをしつかり受け止め、誇りと希望の持つことができる住んで楽しいまちづくり」の実現に向けて、議員各位並びに町民皆様のご支援ご協力を賜りながら、取組を推進してまいりました。

地方分権の中で自治体自らの能力が問われている時代です。このような時代だからこそ住民と一体で知恵を絞り、工夫を凝らしながら地域想像力を発揮してすばらしいまちをつくっていきたくと考えています。

本町は豊かな自然と歴史、文化に恵まれ、一次産業である農業、漁業や商工業が存在し、素晴らしい人材が暮らす潜在力と可能性のあふれるまちです。その中で本町の持つ強みや可能性を見つめ直し、「町民が結集し」地域力」を高め、まちの底力を上げていくことが、本町の将来に不可欠だと確信しています。

そのため「苦前町まちづくり基本条例」の理念に基づき町民の意思を反映した町民が納得できるまちづくりと、個性的で魅力ある地域づくりを目指しながら、地域の公共的な課題を解決する「町民と行政との協働によるまちづくり」の推進により、町民の皆様が夢と希望を持って暮らすことができると思います。

全国的に厳しい時代を迎えています。本町の将来を見据え

て悔いの残らず、町民の皆様が納得できる「人が輝き躍動するまち苦前町」であり続けるため全力を尽くしたいと思っております。

苦前町の発展と町民の皆様のを幸せを祈念申し上げ、町民各位並びに議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

予算及び財政運営についての基本的な考え方

日本の景気は円高等による企業の経営環境悪化懸念から厳しい雇用情勢が依然として続くなど改善の動きは停滞気味であると思われまます。加えて昨年の東日本大震災は被災地への甚大な被害のみならず、日本国内にも大変大きな影響を及ぼしており、地域経済は勿論のこと地方財政も危機的な状況に陥っています。

国の平成24年度予算は、「日本再生元年予算」と位置付け「東日本大震災からの復興」「経済分野のフロンティアの開拓」「分厚い中間層の復活」「農林漁業の再生」「エネルギー・環境政策の再設計」の5つの重点分野を中心に日本再生に全力で取り組み、併せて地域主権改革を確実に推進、既存予算の不断の見直しを断るとしています。

一方、本町の財政状況は、平成22年度決算で実質公債費比率が16・4パーセントと地方債協議制度で定められる基準の18パーセントを初めて下回ったものの、過去の大規模事業により増高した公債費や下水道事業など他会計への繰出金及び苦前厚生ク

てんや新日本海地域交流センターの指定管理料、老朽化が目立つ公共施設の維持補修費など、経常的な歳出が依然として高い水準に押し上げられ、歳入面では国勢調査に伴う人口減の影響などにより、前年度と比べ普通交付税が減少に転じ、国税収入等の動向を勘案すると見通しは不透明な状況が続くと考えています。

町政推進の重点施策

平成24年度の財政運営も、引き続き限られた財源を有効に活用し最大の行政効果が得られるよう努めます。

農業

産業の振興と地域活性化対策



今日の農業を取り巻く環境は、所得の減少や担い手不足、高齢化など厳しい状況に直面する中、TPP（環太平洋連携協定）問題は依然として政府の情報開示が進まないまま、大きな転換期を迎えようとしております。

本町の農業は、農業者戸別所得補償制度による各種加算措置や地域独自の取組を支援する産地資金により、今後もグリーン農業を推進して安全・安心な農作物の安定供給と環境に配慮した環境保全型農業や土づくり対策を進めます。

また、農業生産基盤の整備による農家負担軽減対策や中山間地域等直接支払交付金を活用した営農支援、保全対策並びに農地・水保全管理支払交付金による農地・農業用施設等の保全管理を進めます。

畜産関係では、酪農ヘルパー利用組合の運営支援や乳牛の資質向上対策等の支援のほか、上平地区共同利用模範牧場では道営草地畜産基盤整備事業による草地整備、育成舎の建設が施工されます。

エゾシカの個体数増加に伴い、農業被害は増加の傾向ですが、全国・全国的にもハンターが高齢化により減少しています。農業被害を未然に防止するには、エゾシカの個体数調整が必要と考えます。

本町では、今年度から有害鳥獣駆除対策としてハンター養成のため新規銃猟免許取得者への免許取得費用と猟銃等購入費用の支援をします。

林業

森林は、国土の保全や地球温暖化防止といった公益的機能を有し、森林の果たす役割に大きな期待が寄せられています。

このため、森林整備地域活動支援交付金を活用して、森林の多面的機能が発揮されるよう地域活動を支援するとともに、今年度から新たに始まる苫前町森林整備計画により、森林組合が行う森林施業の推進や啓蒙活動、一般民有林の造林・除間伐に伴う森林所有者の負担軽減に向けた支援も行います。

また、町有林でも森林資源の現況に即した除間伐・下刈りや低コスト化に向けた路網整備等を行い、適切な保育管理による森林づくりを推進します。

漁業



漁業は、水産資源の減少や魚価の低迷、トド等による漁業被害などにより漁業経営も一段と厳しさが増えています。

東日本大震災により本町のホタテ半成貝の取引先である宮城県等が甚大な被害を受け、本町のホタテ養殖にも大きな影響を及ぼしています。このため、ホタテ半成貝の新たな販路開拓等を進める必要があります。

また、各種種苗放流等による資源増大に向けた取組も継続して支援します。

国直轄で整備が進んでいる苫前漁港は、荷捌所前面の屋根付き岸壁の完成に伴い、雪氷熱を利用した荷捌所と一体的な利用が可能となり、陸揚げから出荷までの鮮度保持と衛生管理の徹底による本町水産物のブランド化を進めます。

商工業

景気低迷が長期化する中、近隣市町との地域間競争や大型商業施設の進出による購買力の流出など、商工業者を含めた中小企業を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっています。

これらを受け、苫前町商工会への中小企業指導事業補助、国や北海道の融資制度活用促進と町による資金融資や利子補給などを引き続き実施するとともに、商工会の自主的な活動を支援し、連携を密にしながら商工業の振興を図ります。

観光は、魅力的な観光地づくり、ホスピタリティ（おもてなし）の向上を図りながら、本町の自然環境を活かした体験型観光の振興、観光事業者と他産業の連携による地元食材の活用促進などに積極的に取り組むとともに、第9回を迎える「北海道風車まつり」の実績からの評価や改善点を踏まえ、町民と観光客の交流を通じた「地域力」を高める事業内容を創り上げます。

また、地域特産品や観光資源を最大限に活用した地域ブランドの構築に向け、観光や農工商の連携等により地域内の消費や雇用への結びつくよう積極的に取り組めます。

新日本海地域交流センター及びななかまどの館は、引き続きサービスの向上と効率的な運営を促進するとともに、町民のための施設、地域の活性化に寄与する施設として適正な管理運営が図られるよう努めます。

風力発電の有効活用

世界規模で地球環境問題が重要視され、再生可能エネルギー導入拡大が急務な中、昨年3月に発生した東日本大震災は、我が国のエネルギー政策と環境政策の再構築が最重要課題と認識させられたところです。

国内初となった本町の大規模風力発電施設を基に、更なる再生可能エネルギーの可能性や風という地域資源を活かした防災などの有用性を検討します。

風力発電のクリーンエネルギー発信基地として積極的な視察対応や情報提供を行い、風力発電の普及を推進するとともに、「風かおるまちとままえ」の実践のため、風力発電施設や風車模型等を活用した環境教育や学習を推進します。

今後も「風力発電のまち」として風力発電推進市町村全国協議会等を通じて全国的な風力発電の連携を図りながら、運転開始14年目を迎えた町営風力発電所の安定的な運営と自主管理体制の充実に努めます。

社会福祉の充実と健康づくりの推進

「明るく活力ある超高齢社会」の構築

本町の本年1月1日現在の高齢化率は37・7パーセントとなっていますが、先ごろ公表された全国の将来人口推計では、50年後の我が国の総人口が8千万人を割り込み、高齢化率も39・9パーセントに達するとのことでした。

こうした超高齢社会の到来が現実のものとなる中、高齢者に限らず誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるには、様々な生活課題を地域の資源を有効活用し解決することが必要であり、地域全体をつなぐ基盤があるところこそ、住み慣れたこの地域で一人ひとりの意思が尊重された生活が継続可能になると考えます。そのためにも、行政と住民とが自らの役割分担を明確にし、それぞれの能力が発揮される環境を整え、それぞれが地域課題に積極的に関与していくことが必要です。

また、高齢者の明るく活力ある姿を維持するには、健康づくり、介護予防、生きがいづくりなどの取組が重要ですが、地域包括支援センターが中心となり、高齢者の積極的な参加を得ながら関係機関が一丸となって進めていく必要があります。支援センターの中心的機能強化



化と関係機関との連携強化により、これらの取組が日常的に実施され、十分な効果が達成されるよう積極的に取り組めます。

また、介護保険制度の運営は、平成24年度から平成26年度までの第5期事業計画が始まりますが、高齢者の負担能力に応じたきめ細かい介護保険料の負担段階の設定を行い、その負担感の解消に努めるとともに、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームの事業者を誘致し、高齢者の実態を踏まえた介護基盤の整備に努めたいと考えています。

医療機関等の充実及び支援

医療現場では、医師不足や診療報酬改定による経営悪化など厳しい状況が続き、近隣の医療機関でも同様の状況ですが、幸い本町では2医療機関と歯科診療所での受診が可能であり、中でも苫前厚生クリニックは北海道厚生連との協力を図り、住民の皆様が安心して医療を受ける

ことができるよう支援します。
また、苦前厚生クリニックの遊休化している2階部分は、時間を要していますが、継続して様々な方法による活用ができないか検討します。

先に述べた医師不足は、この地域の中核病院である北海道立羽幌病院でも同じであり、診療体制にも影響があることから医師確保に向け近隣町村と協力して取り組みます。

子育て支援の推進

安心して子どもを生み育て、健やかな成長のため乳幼児健診や相談、家庭訪問、健康教育などの母子保健事業を引き続き実施します。

地域における子育て支援は、苦前保育園と古丹別保育所に子育て支援センターを設置し、育児不安等への相談事業、子育て情報の提供、保育所園施設の開放、さらには保育所園事業への参加促進など、子育て家庭への支援充実を図っています。



また、妊婦健診費用の助成、子育て中のオムツ処理に要する手数料減免、0才から小学生までの子どもを対象に医療費の無料化助成を引き続き実施し、子育ての負担軽減を図ります。

障がい者福祉施策等の推進

障がい者福祉は「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がいの有無にかかわらず地域住民が相互に、人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、障害者自立支援法に基づき、障がいのある方が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ります。

社会福祉協議会・福祉団体等の支援

社会福祉協議会は、地域住民の身近にあって行政と地域住民とをつなぐ組織であり、地域福祉の推進に大きな役割を担っています。特に近年は訪問介護事業のほか、在宅高齢者の生活支援や安否確認など、積極的に事業を展開しています。

しかし、その運営は不安定な財務基盤の上に成り立っており、地域福祉事業を推進するための人材も不足していることから、町では財政面での支援とともに、職員育成と事業運営への支援を継続して行い、地域福祉の推進のため、連携を図る必要があると考えています。

地域福祉へのニーズは、年々多種多様化しており、その他の社会福祉団体やボランティア組

織、老人クラブなどの住民組織にも充実した運営が求められています。住民・民間組織・行政がそれぞれの役割を果たしながら、かつ一体となった地域福祉対策を推進していくことにより、様々なニーズにも柔軟に対応できることから、各関係機関のネットワークづくりを進めるとともに、社会福祉団体等への支援を行います。

健康づくりの推進

健康づくり対策は、増加する生活習慣病や各種疾病構造の変化に対応するため各種健康診査の実施及び受診勧奨のほか、各種教室活動や相談事業を通して自分自身の健康管理ができるよう取組を進めます。さらに乳幼児等への疾病予防対策は予防接種の費用助成を実施し、子どもたちが健やかに安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、食生活を考える苦前町食生活改善推進協議会の活動充実への支援を行います。



生活環境の整備

道路の整備

町道の整備は、地域の要望を取り入れた事業を進めています。昨年度からの継続事業である旭長島線、東川川南線などの道路改良舗装工事、道路補修工事など5路線の整備を行い、車輻及び歩行者の安全な道路の確保に努めます。

また、平成23年度に策定の橋梁長寿命化修繕計画を基に、老朽化の進んでいる橋りょうの改修を実施し、道路交通上の危険箇所防止並びに地域住民の利便性の向上に努めます。

町道の維持等は、国や道の交付金事業を活用して、除排雪事業など一年を通じて道路利用者の安全を確保し、地域の要望に速やかに対応する維持管理を行い、円滑な道路環境整備に努めます。

河川の整備

北海道が事業主体となり平成9年度から実施の番屋の沢川砂防事業が本年6月末で、砂防指定地内全期間が完成する予定であり、事業期間中における地元町内会のご支援、ご協力が完成に至ったと考えています。

また、古丹別川改修工事は、本年度から本格的に上流工区である東川地区の整備を行うこととなっており、平成27年度全工区完成に向け事業主体である北海道とより一層の連携を図りながら、地元の要望が反映された治水事業の推進を支援します。

町管理河川である普通河川は、昨年9月の豪雨により被災した河川の機能保全に重点を置き、適正な維持管理を行います。

町営住宅等の整備

町営住宅は、懸案であった昭和40年代に建設した団地をメインに、国の交付金事業を活用し、高齢化や核家族化が進む中での住民の多様な入居要望に対応可能な団地形成を目的とする町営住宅長寿命化計画を策定し、平成25年度からの改修事業着工に向け実施計画を検討します。

また、既存施設は年次計画に基づき本年度も北斗団地、川添団地の屋根、外壁改修、下水道接続工事等を実施します。

さらに、町民が安心して住み続けられる住宅の整備を促進するため、従来のリフォーム促進助成制度の他に、新築や廃屋対策にも取り組み、快適で良質な住環境の整備とともに定住促進を図ります。

水道施設の整備

水道は、水質の保全と安定的な供給を最優先事項と考えており、本年度も年次計画に基づき老朽化による機能低下が著しい浄水場、ポンプ場内の機器の更新を実施し、適正な維持管理に努めると共に簡易水道事業の円滑な運営を図ります。

交通対策

地域の日常的な交通手段である生活交通バスを維持・確保するため「生活交通路線維持確保3カ年地域計画」に基づき、引



引き続き関係路線への財政支援を図るとともに、生活路線バス車両更新への財政支援を行います。また、生活交通バスの利用促進及び利便性の向上を図るため、引き続き上平・古丹別間におけるフリー乗降化に取り組みます。

生活排水等処理対策の推進

平成20年度に供用開始した古丹別地区の下水道整備は、当初の事業計画に基づき予定どおり進んでおり、今年度は古丹別第2処理区の処理場整備に着工し、平成27年度の完成を目標に、衛生的で住みよい生活環境の整備を図ります。

さらに水洗化普及向上に向け、補助対象者を拡大し広く住民に普及に向けてのPRを行います、下水道事業の効果促進を図ります。

平成21年度に導入した下水道区域外地域における合併処理浄化槽設置事業は、補助金額を見

直し積極的な利用が図られるよう全町的な生活排水処理に関する地域間格差解消を目指します。

し尿処理の推進

し尿処理は、既存施設の老朽化から更新時期が来ているため広域によるスクラムミックス事業(汚水処理施設共同整備事業)に関する事務を進めて行くほか、当該事業の課題となるし尿処理料金の取扱いも検討を進めます。

葬斎場の整備

苦前町葬斎場は昭和47年の建設以来39年が経過し、老朽化が著しく、近隣町村でも同様に老朽化が進み更新時期が来ているため、広域での火葬業務として平成21年度より羽幌町外2町村衛生施設組合で、火葬場建設に取り組んでおり、本年8月には供用開始の予定です。今後は、効率的な施設運営が図られるよう検討を進めます。

行政改革の推進

平成17年7月に策定した第4次行政改革大綱は、実施計画や集中改革プランで示した具体的事項を実行するなど行政改革の着実な推進に努めました。

現下の厳しい財政状況や地域主権社会の伸展に的確に対応しうる行政のかたちを確立するため、引き続き自主的・主体的な行政改革を推進することが重要であると認識しています。

このことから第4次行政改革大綱の検証を踏まえ、今後引き続き行政改革に取り組みます。

防災対策

本町の災害対策は、平成19年度に「苦前町地域防災計画」を全面改訂、平成20年度に「防災マップ」の作成、平成21年度には「防災訓練」を実施しました。しかしながら近年、我が国では全国至る所で大規模な自然災害に見舞われていることから、町民一人ひとりが「自分の生命は自分で守る」という自主防災意識と地域住民の連帯意識の強化、推進など一層の危機管理の徹底を引き続き啓蒙するほか、防災・減災対策の一環として同報系防災無線、公共施設の耐震化及び防災資機材の検討を進め整備します。

地域主権型社会に向けた対応

すべての町民の皆様が将来にわたって活力を維持し、安心して暮らし続けていける社会を実現するには、住民が主体となつて地域の個性や特色を遺憾なく発揮した魅力ある地域社会づくりが必要です。

そのため国や道から権限や財源の移譲を進め、地域の課題解決や活性化のために地域のごときは地域で決め、責任を持つて行動する社会「地域主権型社会」を創り上げていくことが重要です。これらに対応した新しいまちづくりを検討するとともに、地域のコミュニティと地方自治体が協働する新しい地域経営に向けての調査・研究を進めます。

また、効率的かつ効果的な行政運営を推進するには、広域連携を一層強化する必要があるこ

とから、現在進めている電算共同化など引き続き広域的な取組の調査・研究を進めます。

生涯学習社会の構築



苦前町の未来を拓くのは町民であり、その主役の子どもたちはかけがえのない地域の宝物です。

その子どもたちに必要な力は、様々な体験を通して自ら考え、試行錯誤しながら解決の道を探っていく課程で育まれます。そのため豊かな心や社会で活躍できる実践的な能力を身に付けるよう子どもたちが感動し、心を揺さぶるような多様な体験活動の機会の充実を図ります。

また、本町が持続的に発展していくには、経済や産業、地域を支える人づくりが重要であり、地域の基幹産業である一次産業の担い手の育成・確保やものづくり産業に必要とされる実践的な人材の養成、さらには、地域活動や文化を支える人づくりに向けた取組を展開するため

に、引き続き家庭、学校、地域社会が相互に連携・融合し、町民自らが主体的に学べる生涯学習社会の構築に努めます。

現下の地方自治体を取りまく環境は、過疎化、少子高齢化の進展に加え、地域経済の活力の低下、一次産業の低迷さらに国においては東日本大震災復興費用に予算を費やすという極めて厳しい状況を迎えています。

このような厳しい環境の下でも創意と工夫を凝らして様々な行政課題に取り組み、活力と魅力ある地域づくりに向けて努力を続けるとともに、本町の将来をしっかりと見据えて、悔いが残らないよう町民の皆様が納得できるしっかりとしましたまちづくりを進めていく必要があります。

本町の最優先課題である「財政再建」は、町民の皆様にできるだけ負担をかけないで種々の節約をしながら進めようやく終了いたしました。昨年までの「静」と「忍」から「動」の3期目として積極的になちを牽引することとしており、これから本格的なスタートと考え、元気が苦前町、豊かな暮らしの実感ができる苦前町をつくるべく「町民各位の玉手箱」を提供していただきます。

豊かなまち、すばらしい町民力、そして本町の地域資源を一体となつて磨きつなげ、大いに夢を実現していく、苦前町の魅力を高めていくことにしたいと思います。

「人が輝き躍動するまち苦前町」であり続けるために、全力を尽くしてまいります。

苫前町教育行政執行方針 学校教育と社会教育 (概要)

原文については、役場と古丹別支所に設置しております。ご自由にご覧ください。



教育をめぐる社会環境が変化する中で「家庭でしつけ、学校で学び、地域社会で生かす」基本的な教育体系を再構築する必要がある。学校教育では「学校で学び、家庭で学習し、地域で育てる」三つの環の教育機能の充実、環境づくりを進め「元氣いっぱい！笑顔きらめく苫前の子ども」をテーマに学力向上を目指し、体力向上や健康の保持増進に取り組めます。社会教育では「学びの輪が広がる郷土への思い、チャレンジできる人づくり」をテーマの「第7次苫

前町社会教育中期計画」と「苫前町子どもの読書活動推進計画」が2年目に入り、生涯学習活動や読書活動の推進への条件整備を進め、計画目標の達成に取り組みます。

このような基本姿勢の下、苫前町教育委員会では引き続き、4本の柱を掲げ、家庭や学校、地域をはじめ関係機関・団体が丸となり特色ある教育の推進に努めます。

家庭・地域における学びの環境づくりの推進

子どもが健康で心豊かに成長できるように、心身の発達を助長するために重要な役割が家庭であり、家庭教育が生涯教育のスタートです。妊娠前から乳幼児、就学前児童の親と子を対象としたラッコクラブ、のびのびサークル、カンガルースクールといった発達段階に応じた体験学習の機会を充実し、家庭教育を支援します。また、なかよし広場や子育てメールマガジンなど、育児不安解消のための相談体制や情報提供、親同士のネットワークづくりにも意を注ぎ、誰もが地域で安心して子育てができる環境を整えます。

子ども自身に社会の一員という自覚を持たせることや地域の大人がそれぞれの立場から子どもに関心を持ち、「地域全体で子どもを育てる」気運を高めることが大切です。そのため、すべての住民が様々な形で子どもの育成に関わる事ができる体制づくりとして、苫前町地域教育協議会を中心に学校支援や家庭教育支援のあり方を引き続き検討し、北海道家庭教育サポート企業と協働しながら、地域の教育力を家庭教育支援に生かします。小学校に入学した児童が教師の

話を聞かないなどの「小1ブロボレム」の予防策は、保育園(所)と小学校の連携を深めるとともに、親が集まる機会での学習機会や親育事業を通じて親の役割や心得を学ぶ機会の提供に努め、PTA活動の活性化を支援します。また、少子化や育成指導者不足から活動が停滞している子ども会活動は、単位子ども会の再編やかるた普及活動から、地域子ども会活動の活性化を支援します。

地域における学びと活動の場・機会の充実

個性と能力を発揮し社会で活躍するには、生涯学習の振興が重要な意義を持ちます。公民館講座を充実、多様な学習機会を提供し、その学習成果を地域で生かすことができる仕組みづくりを推進します。住民一人ひとりの行動ができるよう、農漁業、漁業、商工業従事者ら巻き込んだ異業種交流セミナーなど地域づくり研修会を開催し、学習活動を通じた新たなコミュニティ形成の促進と地域課題の共通理解を進め、その解決を目指す働き



かけに取り組みます。また、地域を見守る住民の集いやふるさと教育セミナーなど各種研修会を通じて、地域の教育への具体的な活動事例を学ぶ機会を提供し、学びが地域で循環する社会の構築を進めます。

さらに、成人への読書推進活動は、公民館の活動や機能に結びついた運営心がけ、住民の学習活動を支援します。

文化芸術活動の振興は、住民が優れた芸術文化に触れる機会を提供し、住民参加による作品展や舞台発表、町民劇など自らが文化を創造できる環境を整えます。

また、先人達が築き上げた郷土の文化を継承するため、地域資源や文化財を活用した事業の展開やこの度改訂した社会科副読本「とままえ」を活用し、まさに愛着と誇りをもつことができる風土を醸成します。

明るく豊かで活力に満ちた社会の形成には、町民一人ひとりが望ましい生活習慣を身に付け、運動を通じて健やかな身体を育むことが必要です。それぞれの個性やライフスタイルに応じて健康づくりを図るため、各地区のウォーキングマップを作製、足腰の負担を軽減し安全にできるノルディックウォーキング、プールでの水中運動教室など住民が多様なスポーツ活動に参加できる社会体育施設の有効活用を努めます。

学校の信頼に応える学校づくりの推進

創意と活力ある学校づくりの推進

「活力ある開かれた学校づくり」を進めるには、学校自らが経営方針や教育目標等を積極的に地域へ発信し、保護者や地域の意向を把

握して学校運営に反映することが欠かせません。そのため、参観日や学校行事を地域に公開、学校評価の公表や学校関係者評価の実施を通して、学校・家庭・地域が一体となった創意工夫ある学校運営がされるよう校長会等との連携を図ります。

また、本年度から計画的に教員住宅の改修工事を進め、教職員の快適な住環境整備にも着手します。各学校の特別支援教育は、障がいのある子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援の充実を図る必要があるため、校内委員会やコーディネーターを中心とした校内支援体制の整備充実を図ります。

あわせて苫前町地域教育協議会の特別支援教育部会の充実を図り、道立特別支援教育センターなどの専門機関と連携した研修会及び巡回相談事業を活用し、きめ細かな教育支援に努めます。

揺るぎない信頼性を高める体制の確立

学校教育の充実と発展には、教職への使命と責任を自覚し、子どもへの愛情と教育への強い情熱、専門家としての確かな力量、総合的な人間力を備えた教員が必要です。このことから転任教員対象の町内視察研修や校内研修会の実施、外部研修への参加奨励、苫前町教育研究所や苫前町教育研究協議会への支援を行い、指定校公開授業、自主公開授業など学力向上への学習指導の工夫改善により教育機能の高い信頼される学校づくりに努めます。そのうえで保育施設と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を緊密にし、一人ひとりの個性に応じた一貫した教育ができる体制の実現を目指します。

あわせて、教職員一人ひとりが
勤務規律の保持の徹底、情報管理
の強化など規範意識の高揚に努
めます。

また、入学式や卒業式などの国
旗掲揚や国家斉唱は、新学習指導
要領に基づき取り組みます。

子どもの安全・安心の確保では、
各学校の通学路等の安全点検や避
難訓練、交通安全教育の充実を図
るほか、全教職員を対象にAED
や救命救命法の研修を行います。
また、通学路等のパトロールボラ
ンティアなど民生児童委員、PT
Aや関係機関との連携を図り、地
域ぐるみでの取り組みを推進します。

中学校での部活動は、スクール
バスの部活便の運行を新年度も引
き続き実施します。また、中学校
で必修化された武道は、本町では
剣道を実施しますが、安全対策も
万全に行うとともに、町民向けに
NHKスポーツ教室（剣道）を実
施し、我が国固有の武道への理解
を深め、意欲や技術を高める働き
かけを行います。

小学校の建物は、早急に耐震診
断を実施するとともに、耐震化に
向けた取り組みを進めます。また、
並行して学校建設検討委員会でも
内の学校設置等の住民主体の協議
を重ね、その方向性を示します。

自立し社会で生きる

実践的な力の育成

確かな学力を育む教育の充実

「確かな学力」を育むには、家庭
での生活習慣「はや寝・はや起き・
朝ごはん」の定着が必要であり、
学校、家庭との連携を図りながら、
子どもたちの生活習慣の確立への
取り組みを進めます。

平成19年度から実施の全国学力・
学習状況調査は、本年度も町内全
ての学校が参加、連動して道教委

が実施する「チャレンジテスト」
を活用しながら、児童生徒の学力
の客観的な評価指標とします。

授業に複数の教員が指導する「テ
ィムティーチング授業」は、学
習意欲の向上への有効な手法です。
昨年度から2ヵ年事業で苦前・
古丹別小学校を中心に「学校教育
支援員」を配置していますが、そ
の成果を検証し、有効な授業が展
開されるよう支援します。

中学校は新学習指導要領が全面
実施されますが、これに基づいた
教育課程を編成し、必要な教材の
整備を進めます。

長期休業中や放課後に児童生徒
の主体性に添った形式の学習サポ
ート事業「学びの寺子屋」を通じて、
家庭学習の定着化に取り組み、子
どもたちが自立心や協調性を学び、
生活習慣や社会性の向上を目指す
ため、宿泊体験事業の充実を図り
ます。

主体的に対応する力を 育む教育の推進

読書活動が基礎学力や考える力



を身に付け、豊かな感性や創造性
を醸成するため、各学校で「朝読
書」の推進や多様な図書資料の整
備、図書室環境の整備など、読書
環境のソフト・ハード面の充実に
努めます。

苦前町子どもの読書活動推進計
画に基づき、保育園・保育所・各
学校・公民館図書室が独自の読書
推進活動を進め、さらに公民館図
書室が中心となり相互に連携し合
い、発達段階に応じた図書の提供、
効果的な読書普及活動の支援に努
めます。

子どもが自ら学ぶ楽しさを感じ、
社会で自立する力を身につけるに
は、コミュニケーション能力や表
現力の育成などが重要な要素です。
そのため、学校と地域の連携・
融合により、望ましい勤労観や職
業観を育み、将来の進路の参考と
なるようキャリア教育の推進を図
ります。

また、7月の契約満了に伴う英
語指導助手の任用更新を行い、小
学校では発達段階にふさわしい国
際理解や生の英語に触れるなどの
活動を通じて積極的なコミュニケ
ーションの育成を図るとともに、
中学校では実践的な外国語教育推
進を図ります。

地域総ぐるみで推進する 魅力ある商業・高校への支援

苦前商業高等学校は、職業高校
の特質を最大限活用し、地域や産
業界と連携したキャリア教育を充
実させ、本町のほか、留萌管内の
活性化を視野に入れた生の教育と
職業実践の推進が肝要であり、町
民にもかけがえのない実践教育の
拠点として位置づける必要がある
と考えています。

生徒数の確保が厳しい昨今、募
集活動では、これまでの支援対策

の成果と課題を整理し、同校後援
会と連携を図りながら、少子化時
代の新たな募集活動として学校訪
問の地域拡大なども検討します。

また、町外からの入学生徒のため、
老朽化した若者交流センターの改
修工事を行い、受け入れ態勢の充
実を図ります。

個性と健やかな体を 育む教育の推進

豊かな人間性や社会性 を育む教育の充実

子どもの豊かな人間性や社会性
を育むには、本物に触れる体験が
必要であるため、とままえふるさと
塾や学社融合を通じ、自然や生
活体験、異世代交流の場の確保に
努めます。

また、子どもの問題行動の未然
防止・早期発見に努め、問題行動
の多様化や複雑化に対応するため、
学校内での情報共有や家庭・地
域との連携を密に、教育相談の充
実や関係・専門機関との連携を強
化して指導体制の充実を図ります。

規範意識や基本的な倫理観であ
る道徳教育は「心のノート」を利
用して、生命を大切にすることを思
いやりの心を養い、道徳的価値へ
の自覚や人間としての在り方生き
方に関する指導充実に努めます。

さらに、児童生徒の情報活用能
力や情報モラルの向上に意を注ぐ
とともに、関係機関と連携してイ
ンターネットや携帯電話の適切な
利活用に関する指導・啓発にも努
めます。

健やかな心身を培う教育の推進

生涯を通じて運動に親しみ健康
に過ごすことができるよう、幼児
から高齢者までが参加できる夏休
みラジオ体操会、プールを利用し
たジュニアスイミング教室、地域



ぐるみで行うマラソン大会、日本
ハムファイターズによる野球教室、
冬季スポーツを啓発するウィンタ
ーフエスティバル等スポーツの機
会を拡充します。

また、学校でも「体力づくり1
校1実践」を継続、運動やスポー
ツの楽しさを実感させ、望ましい
生活習慣の確立、体力・運動能力
の向上、健やかな心身の育成を図
ります。

安心・安全な学校給食を提供す
るため、職員一人ひとりが衛生管
理基準を遵守し、食材や異物混入
などのチェックを厳しく行います。

また、「おにぎりの日」や「お弁
当の日」など家庭の食生活充実な
ども、栄養教諭を中核とした食育
の推進に取り組みます。

本年度から給食費を改定し、「リ
クエスト給食」や「バイキング給
食」などバラエティに富んだ給食
を提供し、地場産物を積極的に活
用します。

また、本年度から小学校でフッ
化物洗口の習慣化を実施し、児童
生徒の歯や口腔の健康づくりに努
めます。